

## 1 はじめに

### (1) 深刻な児童虐待

平成19年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待相談対応件数は、40,639件となり、過去最高の件数となりました。児童虐待相談対応件数は調査開始以来17年連続で増加しており、痛ましい事件の報道が後を絶ちません。平成18年に児童虐待が原因で亡くなったこどもは、全国で52例(61人)にのぼっています。

### (2) 「ネグレクト環境」に注目することが大切

児童虐待を理解するためには、「暴力的環境」だけでなく「ネグレクト環境」にも着目することが大切です。身体的虐待の背景に、深刻な「ネグレクト環境」が存在する 경우가少なくありません。早期に「ネグレクト環境」に気づき支援することが、児童虐待の予防や重症化を防ぐ上で効果的です。

### (3) 児童虐待にどのように対応すべきか

児童虐待の状況や原因は多様です。児童虐待が起きている家族は、様々な問題を抱えており、その結果として、こどもを守り育てるという家族本来の力が衰えているとみることができます。こどもを施設に保護するだけでなく、こどもの養育が困難な状況にある家族をいかに支援するかが、児童虐待の予防と重症化の防止の大切なポイントとなります。

## 2 児童虐待への対応にあたって、大きな役割が期待される地域医療機関

### (1) 求められる地域関係機関の連携

児童虐待は、複雑な家族背景の中で起きてくることが多く、家族の状況や様々な問題点に対応する必要があります。

児童虐待の予防や重症化を防ぐためには、一機関、一個人の対応ではなく、こどもや家族に関わる全ての関係機関が児童虐待への理解を深め、ネットワークを作って対応することが重要です。

### (2) 被虐待児を発見する機会が多い地域医療機関

かかりつけ医などの地域医療機関は、日常の診療や健診、予防接種等を通して、多くのこどもや家族と接するため、被虐待児や「気になるこどもや家族」を発見する機会もあると考えられます。医療機関でなければ発見しにくい虐待も少なくありません。

また、園医・校医として、集団健診・養護教諭との連携を通してネグレクト等の児童虐待を発見する機会もあります。

### (3) 保護者への支援・指導と地域医療機関の役割

地域医療機関は児童虐待の発見だけでなく、「気になるこどもや家族」に必要な支援につなぐうえでも、保護者への指導においても、主治医の発言の影響力は大きく効果も高いといえます。

地域医療機関が、関係機関と共にこどもや家族を支援し、見守ることは、児童虐待の予防や重症化を防ぐうえで大きな力となります。



### 3 地域医療機関における児童虐待対応への課題

地域の医療機関が児童虐待に適切に対応するためには、以下のような課題があると考えられます。

#### (1) 発見が難しい児童虐待

児童虐待の大半を占めるネグレクトや心理的虐待は、「気づく視点」を持たないと発見することができません。日常診療のなかで見逃されている可能性があります。

「気になること」があっても、診療という短い時間の中では、児童虐待かどうかの判断ができずに終わってしまうことがあります。

#### (2) 児童虐待を通告することへの戸惑い

「気になることもや家族」を見つけても、「虐待かどうか判断できず、相談や通告をしていいかどうか迷う。」「まず相談はできないものか、適切な相談先や通告先がわからない。」などの戸惑いがあります。

また、相談や通告をした後、「間違っていたら迷惑を掛けてしまうのではないか。」「相談や通告をしたことが家族にわかってしまうのではないか。」「通告の結果、たいへんなことになってしまうのではないか。」などの懸念を持つ人もいます。

#### (3) 地域医療機関はどう関わっていくのか

児童虐待の相談や支援にあたって、区や子ども家庭支援センターとどう連携したらいいかがわからない、情報提供や支援を求められた場合にどう協力したらいいかがわからない、支援方針がどのように調整されるのかわからない、などの戸惑いがあります。

## 4 このマニュアルについて

児童虐待は、こどもの心身に人生を左右する程の深い傷を残すものであり、こどもが死に至る危険性もあります。児童虐待からこどもを守り、こどもの成長・発達が保障されるように見守っていくことは、地域の大きな役割です。

このマニュアルは、地域医療機関が児童虐待に対応するうえで課題となる、以下のポイントに主眼をおいて作成しています。

- ① 地域医療機関が診療等を通して出会う可能性がある児童虐待や、「気になる子どもや家族」について、発見のポイントを記載しました。
- ② 児童虐待を発見した場合の相談先や、通告後の流れなどをわかりやすく記載しました。
- ③ 「気になる子どもや家族」の対応について、関係機関がネットワークを構築し、どのように関わっていくかを記載しました。
- ④ 児童虐待への対応を、具体的にイメージしていただくため、基本的な知識と合わせて、事例も多く掲載しています。

\*掲載した事例は、様々な虐待要因や対応を類型化したもので、特定の個人のケースに基づくものではありません。

江東区と江東区医師会、東京都深川歯科医師会、東京都江東区城東歯科医師会が協力して、このマニュアルを作成いたしました。地域医療機関が、児童虐待の予防と重症化の防止に向けて、このマニュアルを活用していただければ幸いです。